

＜調査票の作成について＞

調査の流れをおおまかにいえば、企画・設計をもとにサンプリングと調査票の作成を行ない、それをもとにフィールド・ワーク(実査)をし、調査結果を集計して報告する、ということになるだろう。前回、36号ではこのプロセスの中のフィールド・ワークについて、特に「面接聴取法」に関する説明を行なった。今回はその2回目として、フィールド・ワークで用いられる調査票の作成についてとりあげてみたい。ここでは、実際に調査票を作成していく過程で生じてくる問題を、質問の総量・質問文・回答肢・質問の構成及び設定・ブリテストの順で紹介しながら話しを進めていくことにする。

• 質問の量 … よく論議されることとして「適切な質問の量としてはどれくらいが望ましいのか」という問題がある。端的にいえば、「面接なら何分が限度か」ということである。これに対して、調査の手引書を見ると「15分から20分くらいが適当である」と教えている。これは、「どんな調査でも最低15分くらいは質問しなければならない」というものではなく、「どんなに長くとも20分を超えてはいけない」という意味に解すべきだろう。調査の実施上、短か過ぎる弊害は何もない。調査の目的が達成されるのであれば5分でも1分でも構わないと言えよう。

しかし、現実には、聞かなければならないこと

がたくさんあって、とても20分では納まりきれないという場合がある。また、多少質問量が増え、一時に調査をやってしまった方が経費の節減につながるのではないかと、という考え方があるかもしれない。そこで、インタビュー時間の長い調査から生じてくる問題を、調査の精度や経費の面から考えてみよう。

まず、調査の実施上、最も重要な点として、調査の精度を高い水準で確保するということがあげられる。しかし、長時間のインタビューはそれを困難にする。質問数が多くなれば、ひとつひとつの質問に対する回答者の判断が鈍くなることは、特に説明を待つまでもないであろう。また、質問が長ければそれに伴う調査員の稼働時間が総体的に多くなる、といった調査員側の問題も生じてくる。しかし、調査精度の低下と調査員の稼働時間増加という問題は、調査機関の力量によってカバーできることである。つまり、回答者が常に、興味を持って答えられるような調査技術と総体的に膨んだ調査員の稼働時間を調査員の稼働数によって縮小することが可能であれば、上述の2つの問題については解決できる。ただ、そのための調査員の訓練と教育にかかるコストについては経費の増加以外に解決策はない。

要は、お金をかけても構わないというのでなければ、調査の手引書に従って、15分程度の質問量を限度と考えるべきである。その際の日安としては、一人の調査対象者が答え得る最大の質問数(該当者に対する質問がある場合はその質問に答

えない人もいる)を50程度とすることである。この場合、質問数とは調査員と調査対象者との間の問答を1問として数えたものをいう。

• 質問文 … 質問文作成にあたって気を付けなければならないことを、「長さ」「語い」「意味の明瞭さ」の3点について、例文を引きながら説明してみよう。

次の質問文を途中で戻らずにひととおり最後までお読みいただきたい。

「最近、情報公開制度を条例化する自治体が増えています。当市でも住民からの情報の開示を求める声が強くなり、制度化のために市が積極的に準備を行なう必要があると判断していますが、あなたはそのことに賛成ですか、反対ですか。」実際にこのような質問文をみかけることがあるが、これだけの「長さ」になると、にわかには全体を把握することは難しい。

過去10年ほどの間に行なわれた世論調査の質問文をみると、50～60文字以内の質問が約7割を占めている。これを一応の日安とすると、先に示した質問はこの倍近くの文字数になり、確かに「長すぎる」のである。

また、面接聴取法においては、上に示した質問文を目で読むのではなく、調査員が読みあげることを耳で聞くわけである。そこで、「語い」のわかりやすさが問題となってくる。つまり、「サイキン、ジョウホウコウカイセイドラジョウレイカスル……」ということばから意味をとらえなければならない。そうすると、漢字なら意味が通じて「ジョウレイカ」や「ジョウホウノカイジ」などはなかなかわかりにくい。「トウシデモ」という表現も、あるいはスムーズに理解されることばではないかも知れない。質問は、日常の会話の

中で使われていることばを使用することを原則とし、どうしても使わなければならない特殊用語(専門用語)は説明を必要とする。

3つめの問題は、質問としての「意味」のわかりやすさである。この質問の中では、「自治体が一増えている」、「求める声が一強い」、「市が一行なう」、「市が一(そのように)判断している」というように4つの状況が示されている。これだけの状況がすべてに説明されているのであるから、ひとつの文章としては極めて煩雑な文章である。少なくとも、一度聞いただけで理解できるものではなからう。さらに、この説明を受けたあとで「そのことに賛成か、反対か」と聞かれるのであるが、「そのこと」が何を示すのかわかりにくい。文章の意味が明瞭になるように不要な修飾は避け、何についての質問かがはっきりとわかるようにしなければならない。

以上の3点を考慮すれば、この質問は「あなたは市が情報公開の制度化に積極的にとりくむことに賛成ですか、反対ですか」という程度にまとめることができよう。ただし、質問は情報公開制度についての理解を前提としたものでなければならぬ。

• 回答肢 … 質問一回答形式には、大別して「選択肢法」「ブリコード法」「自由回答法」の3つがある。「選択肢法」とは、回答者に対して予め回答すべき回答肢を与えて質問する場合をいう。回答肢の与え方は質問文中で読みあげるやり方とカード(回答票)を提示するやり方がある。「ブリコード法」とは、回答者に自由に回答してもらい予め調査票に用意された回答肢に調査員が分類するやり方である。「自由回答法」は、回答者が

自由に回答したものをそのままのことで書きめくやり方である。ここでは、実際の調査に際して使用頻度が高い「選択肢法」と「ブリコード法」について述べる。

回答肢を用意するためにはプリテスト（事前調査）を行なう必要があるが、類似の質問についての調査結果を参考にすることもできる。

注意点としては、まず、回答肢が質問文に対応していなければならないということがあげられる。例えば、「大学教育はあなたにとってどの程度重要ですか」という質問に対して、(ア)就職に有利だから (イ)幅広い教養を身につけるため (ウ)専門的な知識を身につけるため 等々という回答肢が用意されたとしたらどうだろうか。「どの程度重要か」という質問に対して、「どの程度か」を考えている回答者にとっては、混乱を起す回答肢だといえよう。従って、回答肢は(ア)非常に重要 (イ)ある程度重要 といった、程度を示すものでなければならない。そうでないと、回答肢を提示された回答者だけでなく、回答を分類する調査員にも混乱を生じさせることになる。

同様に、回答肢のカテゴリー（範疇）も統一する必要がある。例えば「何色が好きか」という質問に対して、(ア)白 (イ)黒 (ウ)青 という中に(カ)淡い色 (キ)明るい色 というものを含めてはいけない。回答肢は同質、同類のものとする。

また、特に回答者に回答肢を示す場合には、わかりやすいものでなければならない。このわかりやすさについては、先述の質問文の箇所の説明したことと共通する部分が多い。すなわち、回答肢の「数」と回答肢ひとつひとつの「長さ」、それに使用される「語い」などについて回答者の判断を鈍らせない配慮が必要となる。参考までに、こ

れまでの世論調査の中で使われている回答肢の「数」と「長さ」についてまとめたものを紹介しよう。

多項目選択型の質問は回答のとり方によって「単一回答」、「複数回答」（回答数の制限と非制限がある）、「順位回答」があり、これによって選択肢数も異なってくるが、「単一回答」の質問では平均選択肢数が5個程度、「複数回答」の質問では8～9個といったところである。また、選択肢文の長さについては、ひとつの選択肢文の平均文字数が20～30文字というケースが多い。このへんの数字を標準と考えておけばよいであろう。

• 質問の構成 … 質問の位置が回答結果に与える影響は少なくない。一般的には、導入部はむずかしい質問を避けるということや、考えさせるような質問は調査対象者が疲れてくる後半よりも、前半で尋ねた方がよいということがいわれている。これに加えて、調査対象者に意識の混乱が起らぬよう調査主題を明確にし、話がうまく進むように調査項目を配列する必要がある。特に、後の質問のバイアスになるような質問の設定には十分に気を付ける。

• 質問の設定 … 調査結果は集計して分析され、その後の施策や方針決定のための資料となる。従って、分析項目となる質問が十分に考慮されたうえで設定されていなければならない。つまり、質問の設定は常に分析を考慮したうえで行なわなければならない。なぜ、その質問をするのか、その質問をどのように分析するのか、ということを考えながら不要な質問を削除し、他に聞くべき質問がないかどうかをチェックしていく。こうした質

問の取捨選択は、集計の組み立てを頭に描きながら合理的に行なわなければならない。

• プリテスト … 調査票が実際の調査に耐えうるものかどうかをみるのにプリテストが行なわれる。調査票作成の最終段階で、回答肢の不備や意味の

不明瞭な質問がないかどうかを総合的に確認するのが目的である。従って、企画者本人が直接、回答者の反応を見ることが大切になる。時間と労力の許す限り、なるべく多くの人に聞いてみる必要があるだろう。

（編集部）



あ と が き

▽ 年が明けて最初の“新情報”です。

今年は「国際青年年」ということで、青少年に関する調査の企画を考えているところも多いようです。一様に、青少年に関する調査といってもねらいはさまざまで、いろんな視点から取り組まれています。青少年をとりまく問題がそれだけ多様だということでしょう。広く青少年問題を考えていくうえで、調査が少しでも有効な助力となることを願うものです。

▽ 調査票の作成においては、担当者と調査機関との間に阿吽の呼吸が生まれることが望ましいのでアリマス。事柄の状況を熟知した担当者や調査のプロがうまく力を合わせれば、歴史に残る芸術的な調査票を作ることも可能なデス。といっても、調査機関が調査の都度、アードウンだとがんばることは調査の基本をひとつひとつ確認していくことだけなのでアリマス。今回の「いんふおるむ」では当社秘蔵の虎の巻(?)を公開しました。(Y・U記)